

まちづくり研究会 1 班（班別研究会）活動報告

平成 18 年 3 月

班 長 島 津 貴 之
副班長 野 澤 正 幸
坪 野 睦
萩 沢 友 一
松 本 賢 司
大 浦 健 一
大 沼 昌 代

1 活動状況

平成 17 年 7 月 15 日（金）	第 1 回	委員委嘱・全体会・班別研究会
平成 17 年 8 月 23 日（火）	第 2 回	全体会・班別研究会
平成 17 年 9 月 15 日（木）	第 3 回	班別研究会 テーマ選定について
平成 17 年 10 月 21 日（金）	第 4 回	班別研究会 テーマ選定について
平成 17 年 11 月 27 日～28 日	第 5 回	全体会 視察
平成 18 年 1 月 23 日（月）	第 6 回	班別研究会 テーマ選定について
平成 18 年 2 月 15 日（水）	第 7 回	班別研究会
平成 18 年 2 月 27 日（月）	第 8 回	班別研究会

2. 活動経過

1 班は委員それぞれのまちづくりに対する想いがあふれすぎて、具体的なテーマを決めるまでにかかなりの時間を要した。小矢部市には誇れる独自の伝統や文化があるにもかかわらず、それがまちづくりに十分生かされていないというのが班員共通の認識であった。また、まちづくりは人づくりと言われてるように、これからの小矢部市を担う子供達が小矢部市の歴史・伝統・文化について学ぶ機会を設け、小矢部市に対する誇り・愛着を育む取り組みの必要性についても語られた。さらに、小矢部市には 2 つの歴史・商工会が存在していることから、ひとつの市でありながら、「市としての一体感を持つ機会が少ない」、「一体感が感じられない」ことも課題として挙げられた。

班別研究会では、自分たちがいかに「小矢部市」について知らないかということに気づかされるとともに、市民自ら、もっと小矢部市の歴史・伝統・文化を知り、見て、触れることの必要性を感じた。

このことを踏まえ、1 班では、「歴史・伝統・文化を活かしたまちづくり」をメインテーマに掲げ、「知って 見て 触れて」の 3 つの観点から具体的方策について研究することとなった。

3 1班のテーマ

歴史・伝統・文化を生かしたまちづくり

「知って 見て 触れて」

4 テーマを活かす具体的方策

(1) 小矢部歴史探訪

まず小矢部市民が小矢部市を知るために市内を周遊することが大切という思いから、「小矢部歴史探訪」と題し、「歩き」、「自転車」、「車・バス等」の交通手段別に市内史跡等を散策できるよういくつかのコースを作る。しかし、基本は子供から高齢者まで参加できるように歩くことを想定。歩くことは健康にも大変いいことであり、楽しんで歩き、歩きながら学び・知ることを目的とする。

また、そのコースに地域産業や地元銘菓・食材（メルヘン牛）などを取り入れることにより観光的要素も生まれ、市民の参加が口こみの情報となれば市外からも最終的には参加してもらえるのではないか。また先に参加した市民やコース周辺に住む人々が、コース案内人となれるようにつなげていきたい。

ただ、それぞれのコースは現段階では仮に考えたものであり、今後の班別研究会でよりいいものを考えていきたい。その際課題となると推測されるものは以下のとおり。

- ・ コース策定（1時間・3時間・1日・半年・1年等）
- ・ 市全体、地区案内人の養成（称号付与）
- ・ 運営組織の育成（通年雇用を目指す）
- ・ パンフレットの作成、コミュニティ雑誌の発行、ケーブルテレビによる啓発
- ・ 施設案内板の設置、誘導案内カラー道路の整備、ベンチの設置、歩道の整備
- ・ 飲食店（昼食・茶店等）、おみやげ品店との連携
- ・ 健康づくり事業（健康福祉課）との連携
- ・ コースを児童及び生徒と受講者とが合同で散策し、世代間の交流を行う
- ・ その他（保育所・学校・生涯学習で市の歴史・伝統・文化継承プログラムの作成・充実、道の駅との連携）

☆桜町コース（仮）

桜町遺跡周辺を散策し、勾玉作りを体験した後、桜町銘菓を食べ、道路整備が進む越前町まで散策し、飲食店でメルヘン牛を食べる。

☆寺院めぐりコース（仮）

市内（特に石動町部）にある歴史的財産でもある寺院を歩いて巡る。（ふるさとガイドおやべ P38 本行寺周辺モデルコース）途中お茶席があればうれしい。（「ふれあい」を利用するのでも良い）*案内人特に要。

☆ 歴史せせらぎコース（仮）

津沢を開いた阿曾三右衛門の墓をはじめとし、歴史を尋ねるコース。（ふるさとガイドおやべ P150 津沢寺周辺モデルコース）*案内人特に要。

☆ 健康ウォーキングコース（仮）

☆ メルヘン探索コース（仮）

市内のすべてのメルヘン建築を散策する。

☆ 農業体験コース（案）

小矢部市は緑あふれる田園地帯であり、その農業は全国に誇れる生産性等を有し、各地区の集団営農化が進んでいる。一方営農組合が組織されない地区では後継者不足が深刻であり、農業を維持していくための課題となっている。現在農協を中心に都会の子供たちを対象とした農業体験が行われているが、市内の非農家の子供たちには学校の体験学習のみが得られる機会となっている。そこで農協とも協力して、現在の緑あふれる小矢部市を維持し、身近な後継者を育てるために農業体験コースを設ける。子供たちも農業に携わることにより自然と触れ合うだけでなく、育てる喜びや、自然への畏敬の念が芽生え、人格形成にいい影響があるのではないか。また、自ら育て収穫した農作物を自分で調理することにより自信が生まれ、食の大切さを学ぶ良い機会となるのではないか。

歴史探訪ではないが、小矢部市の伝統産業であり、今日の間人間関係が希薄がちな時代にあって、子供どうし、大人と子供がコミュニケーションを図りながら普段とは異なる価値観のもと作業することは、子供達の成長過程の中で、貴重な体験となり、農業・農村を次の世代へ繋ぐ重要な取り組みとなる可能性を持っている。農業体験を通して得られるものは大きく、食文化の観点から1班のテーマとして研究していきたい。

(2) スタンプラリー

スタンプラリーには大人も子供も楽しんで参加できるゲーム的要素があり、学びに遊び心を取り入れることにより、より自主的に楽しんで学べるのではないかと考えた。また、市民が市内を巡ることで生まれる経済効果も多少期待でき、親子や孫と祖父母、児童クラブや老人クラブなど様々な形態で参加してもらえればそれらの方々の交流にもなるのではないか。ポイント近くの人はその史跡等の歴史をスタンプラリー参加者に説明できるよう勉強することになり、学びの機会となると考える。

☆小矢部市名所 100 選スタンプラリー

小矢部市内の名所 100 ヶ所を巡るスタンプラリーの実施。スタンプラリーは年単位で実施し、いつでも誰でも何回でも時間があるときに参加できる。スタンプを押す場所には名所の説明と三択程度のクイズが書いてあり、それに答え、楽しく学びながら市内を市民が巡る。また、スタンプラリー終了後そのカードを投函すると年末に大抽選会があり、特賞がメルヘン牛、その他クロスランドの搭乗券など市にゆかりのある景品がもらえる。クロスランドや史跡等は市民であっても行ったことがない人が大勢いると思われる。もっと市民が、市の財産・魅力を知ることが必要ではないか。そのきっかけとなるのではないか。

☆小矢部まつりスタンプラリー

祭りは人々の心を陽気にし、ドキドキさせる。1月のクロスランドハッピーニューイヤー花火、4月の城山のお花見・石動曳山祭り、5月の獅子舞、6月の津沢の夜高、7月の火牛祭り、8月のクロスランド花火大会・津沢の花火大会など市内には各町内等で努力し、守り続けている祭りがたくさんある。それらの「祭り」を対象としたスタンプラリーを実施。市内の人ばかりでなく、市外の方々にもたくさんの小矢部市の魅力に触れていただきたいし、また触れていただけると考えた。そのためには、スタンプラリーカードを各家庭や駅、お祭り会場に配布し、上記の名所 100 選スタンプラリーと同じように最後に抽選会があるといった遊び心があれば、市外の人でも楽しんで何度も小矢部市に来てもらえるのではないか。石動町部にいると津沢地区の夜高まつりが遠く感じたりするが、こういう地道な交流が、市全体として一体感を持ち相互理解の一助にもなるのではないか。また、市民が目立たない地道な努力によって支えられている各地区の祭りが、たくさんの市民の目に留まることにより、祭りを維持する力の一つとなるのではないか。

☆季節スタンプラリー

市内の季節ごとの特色・魅力ある場所をスタンプラリーで散策する。上記のまつりスタンプラリーとよく似ている。秋は稲刈り、冬は稲葉山等を生かせないか。

また (1) と (2) を融合させたより良い具体的コースを、今後検討予定。

(3) その他

- ・ おやべ情報誌の作成
- ・ 視覚に訴える情報の発信
- ・ 小矢部市全体の情報マップの作成
- ・ ふるさとガイドおやべの市販
- ・ 歴史・伝統・文化に関する市民大学
- ・ 小矢部市の食育・農業を生かし農業体験

5 中間まとめ

現在の社会は少子高齢化や情報化等が進展し、2007年問題もすぐそこまできているが、小矢部市にはより進んだ少子高齢化や、長い経済停滞などさまざまな課題がある。

今回まちづくりについて考える機会を幸いにもいただいたが、小矢部市は今まで商工会も分かれていることもあり小矢部市全体として一体的に観光に取り組めていないため、市民もその魅力に気づいていないのではないかと。まちづくりには市民を対象とする視点と市外の人を対象とする視点がある。しかし、まちづくりを成功させるには、たくさんの市民を巻き込んで、市民の自発的な活動につなげるこそが長く市外からの人を呼び込めるうねりになると考え、まず、生涯学習的にもっと知ることが必要だと考えた。そこから出発し、もっと自主的な活動が展開されていけば、必要な様々なもの等（上記4の(1)に記載）が整備され、市外の人を呼び込めるもっと魅力あふれるまちになっていくのではないかと。

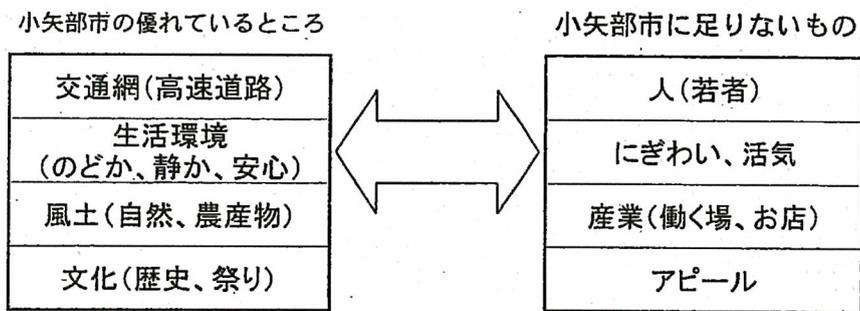
今後は、今回の中間報告を基本として、小矢部市の魅力を余すことなく多くの市民が共感できるような「まちづくり」の方策について、深く議論を進めていきたい。

1. 研究の基本方針

今の子供たちが 10 年後に住みたいと思うまちづくり

現在、小矢部市に住んでいる 10 代の子供たちが、小矢部市に住んでいることに誇りが持てるようなまちづくり、ふるさとを巣立った子供たちが 10 年後に戻って来きたいと思うようなまちづくりを基本とし研究を進める。

2. 研究員が感じている小矢部市像 (資料 1 参照)

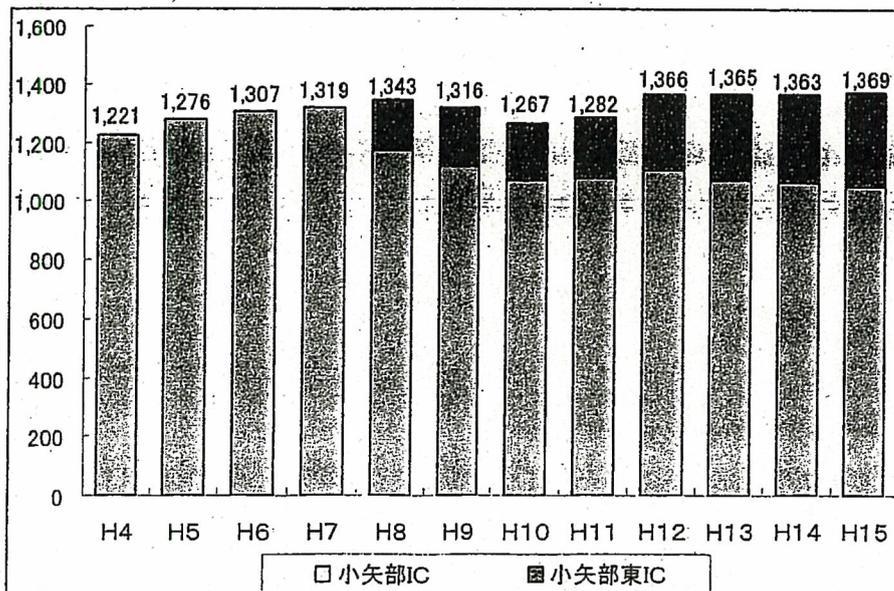


問題提起

小矢部市の優れているところを活かしつつ、足りないところを向上させるには、どうしたらよいのか？

3. 小矢部市の長所分析

・小矢部 IC と小矢部東 IC の利用台数 単位：千台



・小矢部市の農業生産額 単位：百万円

順位	自治体名	農業産出額	県内シェア
1	南砺市	10,539	12.6
2	富山市	9,921	11.9
3	砺波市	7,385	8.8
4	高岡市	6,587	7.9
5	小矢部市	6,550	7.8
6	入善町	5,368	6.4
	その他	37,189	44.5
	富山県計	83,539	100.0

資料：「富山県農林水産統計年報」

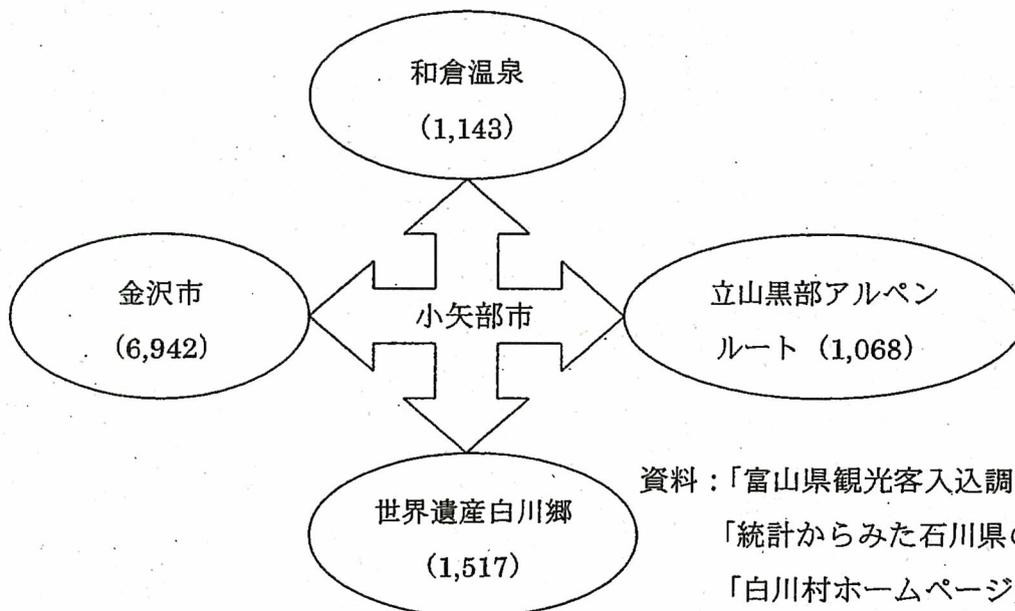
鶏卵の農業産出額 単位：百万円

自治体名	農業産出額	県内シェア
小矢部市	1,788	57.5
富山県計	3,110	100.0

ばらの出荷量 単位：千本

自治体名	出荷量	県内シェア
小矢部市	745	59.6
富山県計	1,250	100.0

・小矢部市周辺の観光入込客数 (H14～H16の3ヵ年平均、単位：千人)



資料：「富山県観光客入込調」富山県
「統計からみた石川県の観光」石川県
「白川村ホームページ」白川村

石川県観光交通局が実施した観光客へのアンケート調査によると、石川県を訪れる観光客の約半数が車を利用し、約1割の観光客が富山県も訪れると回答している。

上記の結果から、小矢部市周辺の観光客の約半数が車を利用し、約1割の人がそれぞれの観光地から小矢部方面へ移動すると仮定した場合、年間約50万人の観光客が小矢部市周辺を移動していると推計される。

さらに、平成19年には東海北陸自動車道が全線開通することから、中京方面からの人の流れが小矢部砺波J.Cを通り金沢市や和倉温泉等へ移動することが予想される。そのため中京方面の観光客をターゲットにした戦略が必要。

4. 問題解決にむけた方策

高速交通網を利用した交流人口を増やそう！
 既存の資源（自然・農作物・文化）を活かしたゆったり体験の拠点をつくろう！
 小矢部市内のヒト、カネ、モノ(情報)の動きを活発化させ、産業を活性化させよう！

5. 組織づくり

提案Ⅰ 実行組織として「NPO法人おやべまちづくり役場（仮称）」を設立する。

・概要

当初は、まちづくり研究会のメンバーが中心となり「NPO法人おやべまちづくり役場」を設立するが、随時、まちづくり研究会が提案した企画に賛同を得られる市内のボランティアなどに参可を呼びかける。

・提案の根拠

<特定非営利活動促進法第二条>

この法律において「特定非営利活動」とは、別表に掲げる活動に該当する活動であって、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものをいう。

別表（第二条関係）

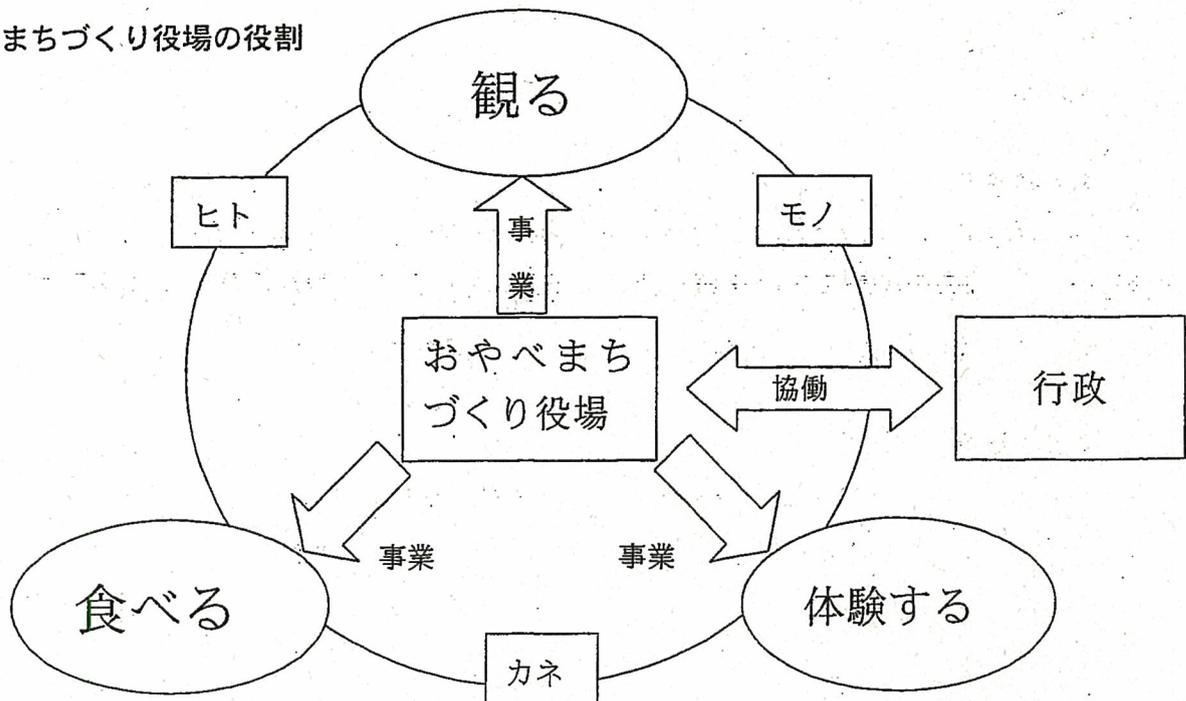
三 まちづくりの推進を図る活動

・NPO法人とする理由

行政は、全体の奉仕者として公平性・平等性の確保が求められ均一で安定的なサービスを提供するのに対し、NPO法人は、柔軟性と機動性を活かし多様なニーズに合わせた活動ができるため。

事業収益を関係者に分配しなくてもよいことから、収益の一部を景観保存や小矢部市のPR活動など自らが提案したまちづくりの推進を図る活動に使用することができるため。

・まちづくり役場の役割



6. シンボルづくり（観る）

提案Ⅱ 稲葉山宮島峡周辺等を小矢部市のシンボルとして保存・活用を図る。

・概要

稲葉山宮島峡周辺は県定公園にも選定されており小矢部市の重要な資源である。稲葉山は美しい夜景の見られるスポットとして人気があるほか、石動～宮島峡～福岡小野に至る道は中部北陸自然歩道にも認定され風景地として親しまれている。また、宮島周辺には俊寛伝説などの昔からの伝説が残っており保存・活用することにより集客の拠点とする。

・具体的展開 1

稲葉山牧場の景観を保存し、文化財保護法に基づく「重要文化的景観」の選定を目指す。文化財に選定されることによって、市のシンボル、市民の誇りとしての稲葉山の位置付けをより明確にし保存・活用を図る。

・提案の根拠

平成 16 年に文化財保護法の一部が改正され「文化的景観」が文化財に加わった。文化的景観とは、棚田、里山、牧場、塩田、漁港、温泉地など人の営為の結果できあがったもので、農業・漁業・林業などの生業が営まれている景観をいう。

・重要文化的景観の選定手続き

- ①自治体が文化的景観保存計画の策定
- ②自治体が文化的景観の保存のために必要な事項を定めた条例を制定
- ③文化庁へ重要文化的景観の選定の申出
- ④文化審議会へ諮問・答申
- ⑤官報告示・通知

・具体的展開 2

遊歩道を活用し歩きながら自然や文化と親しめるまちづくりをする。「小矢部まちづくり役場」は、市内の伝説や文化財を盛り込んだ遊歩道マップ（有料）を作成し販売する。販売料の一部は遊歩道周辺の景観保存に当てるなど保存活動に協力する。

・提案の根拠

小矢部市には、中部北陸自然歩道として「倶利伽羅峠越えのみち」や「宮島峡を探訪するみち」、また石動市街地は「石動の寺と石仏」として遊歩百選にも選ばれている。

また、これらの遊歩道沿いには市内文化財の約半数が点在していることから、歩きながら自然や文化と親しむことができる。（資料 2 参照）

7. 地域ブランドづくり（食べる）

提案Ⅲ 小矢部ブランドとして「小矢部すき焼き」の特産化を図る。

・概要

小矢部市で生産された農産物や小矢部市で加工された食品を使った「小矢部すき焼き」を小矢部ブランドとして育てアピールする。そして、「小矢部すき焼き」のネーミングを商標登録し知的財産権を保護・活用することによって地場産業の発達を図る。

・提案の根拠

小矢部市は県下でも有数の農業産出額を誇る。

稲葉山牧場の「牛肉」、飛渡養鶏の「卵」、スギタニ「麩」、長七製麺の「うどん」、杉野醤油の「割下」などすき焼きの食材に関する地場産業がある。

政府は「知的財産戦略立国」を掲げ知的財産権の保護や活用に取り組み、産業の競争力強化を図っている。

知的財産権について

知的財産権とは、特許や商標、著作権など知的創造活動によって創出されたもの。現行の商標法では、普通名詞や産地、原材料名での商標登録を原則として認めていない。しかし、2006年4月に商標法が改正され「地域名+商品名」による地域ブランドの商標登録が可能となる。評価の定着した農産物や工芸品などの特産品のほか、地域おこしのため新たに考案した地名付きブランドも商標登録の保護対象となる。（資料3参照）

地域ブランド化の具体的展開

- ① おやべまちづくり役場が「小矢部すき焼き」の定義や地域ブランド化を企画
- ② 市内の飲食店と協同で「小矢部すき焼き」を商品化
- ③ 旅行会社とタイアップして観光客に「小矢部すき焼き」を提供
- ④ 行政の協力を得て「小矢部すき焼き」をアピールし定着させる。
- ⑤ 市内企業の協力を得て「小矢部すき焼き」ブランドの商品を開発・販売
- ⑥ 「小矢部すき焼き」を商標登録申請
- ⑦ おやべまちづくり役場に商標利用料が入る。

稲葉産牛肉について

年間60頭あれば24トンの肉がとれることから流通は充分可能ということである。

（現在は、年間30頭を出荷）

8. 都市農村交流づくり（体験する）

提案Ⅳ 小矢部市の自然を活かし、自然・農業体験を実施し都市農村交流を図る。

・提案の根拠

近年、山林所有者の高齢化や担い手不足により里山の竹林化が進み荒廃している。また、里山は子供たちや都市住民にとって貴重な自然体験活動の場として注目されている。

さらに、林野庁は地球温暖化対策として「竹材利用促進緊急対策事業」を施策とし掲げ、竹林化した里山の再生と伐採した竹材の利用・商品化を進めている。

小矢部市には多様な農作物があり、特色のある農業体験を提供することができる。

畜産……………稲葉山牧場	養蜂……………有川花蜂園
リンゴ…………松永うの花農園	ぶどう…………坂田喜信
栗……………小矢部市観光栗園	自然薯…………小矢部市自然薯生産組合
里芋……………いなば里芋生産組合	バラ……………遠藤園芸
椎茸……………森田建設(株)、(有)フジサワ	竹炭（新規）

・具体的展開

「おやべファン倶楽部」をつくり、会員登録の特典として年2回小矢部市の特産物を送る。同時に小矢部市での自然・農業体験をPRする。そして、小矢部市に訪れた会員に自然・農業体験をコーディネートし竹の伐採や農作物の収穫・摘み取りを体験してもらう。

また事業としては、伐採した竹を企業等とタイアップして竹炭等の商品として販売。椎茸栽培のほだ木でカブトムシ・クワガタを育成し販売。（資料4参照）

